

“不法投棄”は法律で禁止されている犯罪です! 絶対にやめましょう。

緑豊かな自然に恵まれた国東市。しかし、人目のつかない農道や林道の奥などには、家電製品や家庭ごみなどの不法投棄が後を絶ちません。

不法投棄は、豊かな自然と景観を損なうだけでなく、地下水の汚染など、生活環境を悪化させる重大な犯罪です。

不法投棄は法律で禁止されており、**「違反した場合は5年以下の懲役もしくは1千万円以下(法人の場合は1億円以下)の罰金又はその併科に処せられます。」**

なお、自分の土地にゴミを投棄することも禁止されています。安易な気持ちで不法投棄をすることは絶対にやめましょう。

不法投棄を見かけたら

市では、国・大分県・警察などと連携して不法投棄の防止に向けて取り組んでいます。不法投棄を見つけたら、『不法投棄者の特徴や車両のナンバー、投棄された場所など』を下記まで通報をお願いします。なお、不法投棄された廃棄物は現状のまま通報してください。



通報先

- (1) 国東警察署 ☎0978-72-2131 または所轄の警察官駐在所
(2) 環境衛生課 ☎0978-72-9001 または各総合支所地域市民健康課

★ ★ 120万人夏の夜の大作戦ーキャンドルナイトー ★ ★

ごみゼロおおいた作戦の一環として、6月21日(月)(夏至の日)と7月7日(水)(七夕の日)に、午後8時から10時までの2時間、省エネルギーに取り組めます。

方法はいろいろ! その時間を最小限の灯りで過ごす、使わない電化製品のコンセントを抜くなど、簡単に取り組むことができます。

また、事業所には、キャンドルナイト参加登録をお願いしています。詳しくは、大分県のごみゼロおおいた作戦のホームページ(<http://www.pref.oita.jp/site/gomi0/candlenight.html>)をご覧ください。大分県地球環境対策課(☎097-506-3024)までお問い合わせください。

愛犬家の皆さまへお願い!

犬の飼い方に関する苦情があとを絶えません。飼い主の方はマナーを守って飼いましょう。

◎犬の放し飼いは禁止されています

- ・犬の放し飼いは他人に迷惑や危険をおよぼすことがあります。飼い主の責任でしっかり管理しましょう。
- ・散歩の時や、公園や広場など人が集まる場所では、犬に必ず引き綱をつけてください。

◎散歩の途中でふんをしたら必ず持ち帰りましょう

◎尿やふんの放置、鳴き声などで近所に迷惑をかけないようにしましょう

◎飼犬登録と狂犬病予防注射をしましょう

- ・犬を飼った時には、飼犬登録(犬の生涯1回)と狂犬病予防注射(年1回)をすることが法律で義務付けられています。飼犬登録されてない方は市へ登録をお願いします。

持っていますか?マイバッグ

地球温暖化の防止やごみの減量のために、昨年6月からスタートし、市内5店舗でレジ袋の「無料配布の中止」を実施しています。取り組みを始めてから、市内5店舗でのマイバッグ持参率は88.5%(平成22年4月現在)となっています。引き続き実施しますので、今後も皆様のご協力をお願いします。

国東市内の「無料配布の中止」実施事業者

- 株式会社マルシヨク(国東店・安岐店)
- 株式会社オーケー(新鮮市場安岐店)
- 株式会社ショッピングプラザエース
- 有限会社大分の空634(里の駅むさし)

【マイバッグ利用のポイント(例)】

- ・マイバッグは、複数あると便利です。カバンや車の中に入れておいて、いつでも使えるようにしましょう。
- ・要らなくなった袋などをマイバッグとして再利用しましょう。
- ・マイバッグは、レジを渡ってから使いましょう。お買い物中は、お店の備え付けのカゴを使い、マイバッグは折りたたんで手で持つか、カゴの中へ入れましょう。